（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あきこかい

1 政治団体の名称　晃子会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館904号室

3 代表者の氏名　(姓) 佐山　(名) 晃子

4 会計責任者の氏名　(姓) 村田　(名) 祐見子

事務担当者の氏名　(姓) 伊藤　(名) 慎一

（電話）　03-3226-0080

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無
公職の種類　参議院議員
（現職・候補者の別）　（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓) 佐山　(名) 晃子

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　(姓) 佐山　(名) 晃子
公職の種類　参議院議員
（現職・候補者の別）　（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）　(姓)　(名)
公職の種類
（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）　(姓)　(名)
公職の種類
（現職・候補者の別）

6092号
8.6.30
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

100020

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,649,721
（前年からの繰越額）	3,647,133
（本年の収入額）	2,588
支　出　総　額	2,767,976
翌年への繰越額	881,745

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	2,588	
	合　　計	2,588	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	14,476	0	
小計	14,476	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,133,500	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	620,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,753,500	0	
合計	2,767,976		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	放送受信料	13,376	R7/4/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	13,376				
	その他の支出	1,100				
	合計	14,476				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	20,000	R7/1/9	東京都麺類協同組合	東京都千代田区神田神保町2-4	
2	会費	12,000	R7/1/10	千代田区商店街連合会	東京都千代田区神田錦町3-21P.S.4階	
3	会費	15,000	R7/1/14	東京都製麺三団体連絡協議会	東京都千代田区神田須田町1-20	
4	会費	15,000	R7/1/16	(一社)渋谷ﾎﾃﾙ旅館組合	東京都渋谷区円山町15-14-303	
5	会費	15,000	R7/1/17	北睦消防二区六番組	東京都調布市上石原1-12-7	
6	会費	15,000	R7/1/20	東京都社会保険労務士会山手統括支部	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8	
7	会費	18,000	R7/1/20	東京都理容生活衛生同業組合	東京都新宿区下落合4-26-7	
8	会費	20,000	R7/1/21	東京都中華料理生活衛生同業組合	東京都台東区根岸3-7-18-802	
9	会費	20,000	R7/1/21	東京都美容生活衛生同業組合	東京都渋谷区代々木１－５６－４	
10	会費	12,000	R7/1/21	中央区食品衛生協会	東京都中央区銀座2-10-18東京都中小企業会館5階	
11	会費	15,000	R7/1/22	東京都社交飲食業生活衛生同業組合	東京都新宿区西新宿7-10-12	
12	会費	13,000	R7/1/24	東京都神社庁	東京都港区元赤坂2-2-3	
13	会費	12,000	R7/1/28	東京都美容生活衛生同業組合葛飾北支部	東京都葛飾区柴又1-13-6	
14	会費	15,000	R7/1/29	世田谷区食品衛生協会	東京都新宿区西新宿7-10-7加賀谷ﾋﾞﾙ2階東京食品新宿総合事務所内	
15	会費	12,000	R7/1/30	大田区食品衛生協会	東京都渋谷区恵比寿西1-7-7東京食品恵比寿総合事務所	
	この頁の小計	229,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	会費	15,000	R7/2/3	港区環境衛生協会	東京都港区高輪3-10-28	
17	会費	18,000	R7/2/4	東京都美容生活衛生同業組合多摩ﾌﾞﾛｯｸ	東京都渋谷区代々木1-56-4	
18	会費	12,000	R7/2/4	渋谷食品衛生協会	東京都渋谷区恵比寿西1-7-7東京食品恵比寿総合事務所	
19	会費	15,000	R7/2/4	東京都ﾎﾃﾙ旅館生活衛生同業組合	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館4階	
20	会費	12,000	R7/2/5	(公社)東京都鍼灸師会	東京都豊島区南大塚3-44-14-2階	
21	会費	15,000	R7/2/6	麹町地区環境整備協議会	東京都千代田区麹町4-5桜井ﾋﾞﾙ2階	
22	会費	17,000	R7/2/11	東京都美容生活衛生同業組合城東ﾌﾞﾛｯｸ	東京都墨田区八広2-16-11	
23	会費	50,000	R7/2/13	自由民主党世田谷区議団/世田谷区政研究会	東京都世田谷区世田谷4-21-27	
24	会費	15,000	R7/2/15	宍戸さぶろうを応援する会	東京都世田谷区松原3-42-2-4階	
25	会費	15,000	R7/2/19	東京都飲食業生活衛生同業組合	東京都中央区築地2-7-12 15山京ﾋﾞﾙ501	
26	会費	20,000	R7/2/22	中村清治氏旭日小綬章を祝う会	東京都清瀬市上清戸2-5-1	
27	会費	17,000	R7/2/27	海老原紀男氏受賞祝賀会事務局	東京都小金井市前原町5-6-16	
28	会費	12,000	R7/3/4	東京都中華料理環境衛生同業組合碑文谷支部	東京都目黒区鷹番3-12-5RHﾋﾞﾙ	
29	会費	20,000	R7/3/5	北海道を愛するみんなの会	北海道札幌市中央区大通西10丁目南大通ﾋﾞﾙ	
30	会費	15,000	R7/3/5	千歳船橋商店街振興組合	東京都世田谷区船橋1-9-10	
	この頁の小計	268,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	会費	20,000	R7/4/8	自由民主党東京都世田谷区第五支部	東京都世田谷区南烏山6-38-10-201	
32	会費	20,000	R7/4/15	若宮けんじ後援会	東京都世田谷区太子堂4-6-1ﾊﾟｰｸﾋﾙ6	
33	会費	20,000	R7/4/21	三原じゅん子政経ｾﾐﾅｰ	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館823号室	
34	会費	20,000	R7/5/8	山東昭子の会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館310号室	
35	会費	15,000	R7/5/10	東京都飲食業生活衛生同業組合	東京都中央区築地2-7-12 15山京ﾋﾞﾙ501	
36	会費	20,000	R7/5/14	東京都社交飲食業生活衛生同業組合	東京都新宿区西新宿7-10-12	
37	会費	20,000	R7/5/14	門ひろこを応援する会	東京都杉並区天沼3-27-7長寿庵ﾋﾞﾙ2階	
38	会費	20,000	R7/5/19	吉住はるお後援会	東京都新宿区矢来町3小島ﾋﾞﾙ1階	
39	会費	15,000	R7/5/19	港区環境衛生協会	東京都港区高輪3-10-28	
40	会費	20,000	R7/5/23	ただ太郎君の足立区議会議長就任を祝う会事務局	東京都足立区東和2-21-12	
41	会費	12,000	R7/5/25	(一社)銀座社交料飲協会	東京都中央区銀座8-10-8銀座8丁目10番ﾋﾞﾙ7階	
42	会費	15,000	R7/5/27	世田谷区食品衛生協会	東京都新宿区西新宿7-10-7加賀谷ﾋﾞﾙ2階東京食品新宿総合事務所内	
43	会費	20,000	R7/6/2	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1参議員議員会館413号室	
44	会費	15,000	R7/6/19	東京都生活衛生同業組合連合会 (公財)東京都生活衛生営業指導ｾﾝﾀｰ	東京都渋谷区広尾5-7-1東京都広尾庁舎内	
	この頁の小計	252,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
45	会費	15,000	R7/6/23	東京都飲食業生活衛生同業組合	東京都中央区築地2-7-12 15山京ﾋﾞﾙ501	
46	会費	20,000	R7/6/23	松川るい政経懇談会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館407号室	
47	会費	15,000	R7/7/13	江戸神輿同友会渋谷馬簾睦	東京都渋谷区本町5-36-3	
48	会費	12,000	R7/8/28	鈴木まさし後援会	東京都目黒区駒場1-12-26-103	
49	会費	20,000	R7/9/24	大西英男氏旭日重光章受章祝賀会事務局	東京都江戸川区瑞江2-6-19-6階	
50	会費	20,000	R7/9/28	自由民主党兵庫県参議院選挙区第一支部	兵庫県神戸市垂水区舞子坂3-15-9	
51	会費	20,000	R7/10/25	(公社)東京都大田区大森歯科医師会	東京都大田区池上4-19-7	
52	会費	15,000	R7/11/3	自由民主党東京都千代田区第十三支部	東京都千代田区麹町4-5桜井ﾋﾞﾙ2階	
53	会費	13,000	R7/11/9	ほっち易隆事務所	東京都足立区千住旭町4-18徳江ﾋﾞﾙ2階	
54	会費	25,000	R7/11/9	日本橋料理飲食業組合	東京都中央区日本橋小伝馬町5-1十思ｽｸｴｱ2階	
55	会費	12,000	R7/11/12	東京都大田区大森歯科医師連盟	東京都大田区池上4-19-7	
56	会費	15,000	R7/11/12	自由民主党三多摩議員連絡協議会	東京都立川市曙町2-34-13ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ第3ﾋﾞﾙ305号	
57	会費	13,000	R7/11/17	自由民主党東京都台東区第十九支部	東京都台東区雷門2-1-11	
58	会費	50,000	R7/11/21	世田谷区政研究会	東京都世田谷区世田谷4-21-27	
	この頁の小計	265,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
59	会費	15,000	R7/11/25	東京都生活衛生同業組合連合会 (公財)東京都生活衛生営業指導ｾﾝﾀｰ	東京都渋谷区広尾5-7-1東京都広尾庁舎内	
60	会費	20,000	R7/12/4	土田しんと日本の未来を拓く会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1020号室	
61	会費	20,000	R7/12/11	港区三師会	東京都港区麻布十番1-4-2	
62	会費	12,000	R7/12/16	自由民主党東京都連秘書会	東京都千代田区永田町1-11-23	
63	会費	20,000	R7/12/17	自由民主党福島県参議院選挙区第四支部	福島県いわき市平五色町1ﾈｵﾌﾗｯﾄ103	
64	会費	20,000	R7/12/17	東京都議会自由民主党	東京都新宿区西新宿2-8-1	
65						
	この頁の小計	107,000				
	その他の支出	1,012,500				
	合計	2,133,500				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄附金	30,000	R7/5/20	自由民主党東京都港区第十七支部	東京都港区白金台3-17-4	
2	寄附金	30,000	R7/6/7	自由民主党東京都参議院選挙区第三支部	東京都中央区新富2-15-6新光第五ﾋﾞﾙ9階	
3	寄附金	30,000	R7/6/13	自由民主党東京都世田谷区第五支部	東京都世田谷区南烏山6-38-10-201	
4	寄附金	20,000	R7/6/13	自由民主党東京都練馬区第十一支部	東京都練馬区関町北1-24-5	
5	寄附金	30,000	R7/6/17	自由民主党東京都島嶼支部	東京都大島町元町2-2-4	
6	寄附金	30,000	R7/6/30	自由民主党東京都参議院選挙区第七支部	東京都新宿区四谷3-1-4斉藤ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ1階	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	170,000				
	その他の支出	450,000				
	合計	620,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　25日

政治団体の名称　晃子会

会計責任者の氏名　村田　祐見子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年 6 月 25 日

晃子会
代表　佐山　晃子　殿

登録政治資金監査人 森田 忍
登　録　番　号　第　５９７２　号
研修修了年月日　令和４年12月６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、晃子会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、晃子会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

晃子会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、晃子会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上